

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			611,567
普通預金	横浜銀行反町支店他		運転資金として			86,266,107
			小計			86,877,674
事業未収金	神奈川県国保連他		自立支援給付費2, 3月分他			39,231,768
未収補助金	川崎市		家賃助成金2, 3月分			54,000
立替金	法人事業所		事業所間立替金			466,933
前払費用	不動産賃貸人他		賃貸料4月分			3,697,144
	流動資産合計			0	0	130,527,519
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	横浜信用金庫反町支店他		法人設立時の基本金他			15,270,000
			小計			15,270,000
	基本財産合計			0	0	15,270,000
(2) その他の固定資産						
土地	法人本部		ネバー、本部、相談室移転先			68,920,955
車輛運搬具	日産キャラバン 他3台		送迎及び就労支援事業等に使用	11,164,685	9,115,750	2,048,935
器具及び備品	テント 他38台		サービス提供等に使用	11,959,147	10,259,595	1,699,552
建設仮勘定	法人本部		ネバー、本部、相談室移転先	22,000,000	0	22,000,000
人件費積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における人件費支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			18,283,000
修繕費積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における修繕費支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			20,852,500
備品等購入積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における備品等購入支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			1,500,000
工賃変動積立資産	定期預金 横浜銀行反町支店		将来における工賃支出が困難になった場合の補填の目的のために積み立てている定期預金			727,710
設備整備等積立資産	普通預金 横浜銀行反町支店		移転費用の目的のために積み立てている預			60,611,500
差入保証金	不動産賃貸人		不動産敷金			11,553,600
	その他の固定資産合計			46,815,832	21,067,345	208,197,752
	固定資産合計			46,815,832	21,067,345	223,467,752
	資産合計			46,815,832	21,067,345	353,995,271
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	社会保険料他					4,232,784
1年以内返済予定設備資金借入金	移転先ローン返済					3,006,000
職員預り金	社会保険料、雇用保険料他					1,934,644
仮受金	法人事業所					43,099
賞与引当金	12月～3月分					5,439,899
	流動負債合計			0	0	14,656,426
2 固定負債						
設備資金借入金	法人本部					59,994,000
	固定負債合計			0	0	59,994,000
	負債合計			0	0	74,650,426
	差引純資産			46,815,832	21,067,345	279,344,845

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。